

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108217		
法人名	社会福祉法人 新秋会		
事業所名	グループホームひなた		
所在地	秋田市土崎港中央四丁目4番16号		
自己評価作成日	平成29年10月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成29年11月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「いつまでも自分らしく穏やかな暮らしがしたい」の気持ちを大切に、日々入居されている方が安心して暮らして頂けるように努めております。毎日のコミュニケーションの中入居者の方のニーズを見つけ、毎月のミーティング、申し送り等で職員間で共有しています。職員のこころがけとして「ありがとうの言葉・感謝の気持ち・お互い様の心」を掲げ入居者・家族・職員間でコミュニケーションが取れるようにしております。夏には土崎港曳山祭りが開催され多くの曳山がホームの前で踊りを踊って頂き入居者様も毎年楽しませております。また今年より共用型認知症対応型デイサービスひなたを併設し、デイサービスの利用者との交流も楽しみの一つとなっております。また多数のレクリエーションを日替わりで行い、身体機能の維持、認知機能低下防止に努めています。これから常に利用者・家族の立場に立って支援していくよう職員一同努めていきます。

法人の理念である、「地域と共に、地域に根差した福祉」を念頭に、「いつまでも穏やかな暮らしがしたい」というホームの理念を職員間で共有し、利用者の方々が安心して生活できるよう心掛けている。周辺には、ショッピングセンターや病院、公共機関などがあり、生活しやすい環境にある。秋田を代表する土崎港祭りでは、曳山がホームの前に止まり、踊りを披露してくれるなど地域に密着したホームである。同法人に特別養護老人ホーム、居宅支援事業所などがあり、重度化した時などに移行できる体制が構築されている。今年、共用型認知症対応型デイサービスひなたを併設し、地域の方々にご利用して頂くことで交流の輪が広がり、ホームを利用している方にも相乗効果が生まれている。また、秋田県介護サービス事業認証評価制度の認証にも取り組み、職員の処遇改善や質の高い介護人材の育成に努力されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
58	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人主体が変わり「住み慣れた地域でその人らしい生活の継続を支援します。」新たな理念とし、前理念の「いつまでも自分らしく穏やかな暮らしがしたい。」の気持ちも忘れずに職員全員が心がけています。	法人主体が変わったことで、新しい理念が作られ、玄関等目のつくところに掲示されているが、前の理念も活かしながら、家庭的な雰囲気の中で理念を意識した取り組みが行われている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご家族や知り合いの方が訪ねてこられたり、土崎港曳山祭りでは、何台もの曳山が止まり踊りを披露してもらっています。また今年よりデイサービスも始めその利用者の方との交流も深まってきています。	今年からデイサービスを始めたことで、地域の方々との交流の輪の広がりが見られるほか、地域の土崎港祭りでは、曳山の踊りを披露してもらうなど、地域に根差したホームである。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	学生の見学、実習の受け入れも毎年積極的におこなっております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より地域包括支援センターの職員の方にも出席頂き、グループホームの運営状況・ヒヤリハット報告等について、ご意見を頂いています。今後更に充実した会議にしていきたいと考えています。	今年度から地域包括支援センターからも参加して頂き、支援センターからの情報提供やホームの活動状況やヒヤリ・ハット、事項報告などをおして、意見交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事情があり生活保護の利用者の方、成年後見制度利用されている利用者の方などが、自分らしく生活できるように行政各関係先から協力を得ながら支援させて頂いています。	成年後見制度や生活保護を利用して、ホームを利用している利用者との関わりの中で、市の担当課との連携を図りながら、安心して生活が出来るよう支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯上、夜間帯のみ行っており、日勤帯は玄関の施錠は拘束である事はもちろん、センサーマット等もある意味で利用者の方にとっては拘束になるということを職員全体で理解しています。	秋田市ケアパートナーズ主催の身体拘束及び虐待の研修等に参加し、受講した職員がホームの会議等で周知している。また、センサーマットや車椅子利用時にどのような行為が身体拘束等に当たるかを具体例を出して研修している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束マニュアルを整備し外部研修へ職員が交代で参加しスタッフミーティングの際に共有するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度、日常生活自立支援制度を利用されている方がいるので、関係者の協力を得ながら支援していきなかと、学んだ知識を職員と共有するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約の締結時等に、不安・疑問な点を伺い契約書・重要事項説明書で説明を行っております。当該施設以外の相談にも柔軟に対応しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情担当受付者を掲示し、ご家族の方の面会時に要望・苦情等ないかお伺いしております。	利用料金を納めに来た時に、近況を報告しながら意見や要望を聞くようにしている。また、定期的に「ひなた通信」を発行し、手紙を添えて送るなど、家族と良好な関係を築きながら、話しやすい環境づくりに努力されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングで介護リーダーが職員の意見をとりまとめ管理者へ報告し、管理者が代表者へ報告し可能な限り反映させています。	スタッフミーティングが行われる前に、意見や要望を出してもらい、スタッフミーティングで取りまとめ管理者が理事長に提出している。意見は出しやすい環境にあり、申し送り時にも積極的な意見が出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスガイドラインに基づいた給与表を法人として作成し、職員のレベルに応じた給与水準となるようにしております。また資格取得支援制度を設け、金銭面での支援、研修時の特別有給の取得など職員のレベルアップの整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に二回全職員と管理者が面接を行い、業務上の悩みや課題を共有し、解決できるようにアドバイスしている。外部研修にも可能な限り参加するようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田市グループホームケアパートナーズに参加し研修会などに参加したり、相互訪問でお互いの良い部分を自施設で反映できるようにしております。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問の際に、本人・家族の方から様々な意見をお聞きします。入居されてからも日々の会話の中で要望を聴きながら不安の無い生活を送って頂けるように努めております。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前はもちろん、入居されてからでも、ご家族に連絡を取りながら利用されている方のご様子や、要望等を聞き入れながら本人・家族共に安心して利用して頂けるように努めております。	
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の会話や、洗濯干しなど日常生活の事を一緒にしながら共に日々の暮らしを支えあう者どうしとして生活を送って頂いております。	
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	できる限り、ご家族の方にも行事や面会に来て頂き、一緒に会話をしながら様々な問題を共有しながら利用者の方を支援していくように努めています。	
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人やお知り合いの方にも面会の制限は設けておりません。行事などにも参加して頂けるように面会時などにお伝えしております。	インフルエンザ等の感染症が発生した時以外は、特に面会の制限はないが、身分の確認だけはさせてもらっている。また、誕生会に家族が参加したり、馴染みの美容院に送迎するなど、関係が途切れないよう支援している。
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方それぞれの方の個性を把握し、スタッフが間に入り交流して頂いています。座席についても本人の要望、相性等を考慮して決めております。	
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後でもご相談があればいつでも相談させて頂いております。特にハード面での対応が困難な場合で、他のサービスを希望される場合の調整をしております。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や表情等から、本人の意向を把握に努め日々の申し送りスタッフミーティング等で職員全体で共有している。	食事の時や遊びなどのふれあいの中で、思いや意向の把握に努め、スタッフミーティングで話し合い情報を共有している。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や、担当ケアマネジャーからそれまでの生活を聴き、入居後も日々の関わりの中でどのような生活を務めてきたか把握するように努めております。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中・夜間帯を含め各利用者の生活の様子を介護記録に記載して、バイタルサインも記入し職員全体で把握するように努めております。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族から要望等を聴き、主治医からも医学的な面から意見をもらい各利用者ごとに担当者は決めています。ミーティングで全員で検討し介護計画に反映させていただきます。	本人や家族の要望や意見を聴き、ミーティングの際、スタッフ間で利用者に関する意見を出し合い、医療的観点から主治医にも意見を伺い、介護計画が作成されている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の生活や行ったことを記入し、訪問診療の内容は心療記録に残し、日常の生活の面、医学的な面からも職員間で情報共有しながら支援し計画の見直しを行っている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近場のスーパーに買い物に出たり、ご自宅で暮らされていた時に利用されていた美容室へ通われたりと、ご自宅で暮らされていた時に利用されていた場所へ通い地元で根付いた暮らしができるように支援させて頂いています。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回、かかりつけ医が訪問診療に来ております。歯科は必要時に訪問診療・受診にて治療対応しております。近隣にあるかかりつけ薬局には、処方が変わった際の薬の相談等気軽に相談できる関係を築いております。	かかりつけ医が2週間に1回、訪問診療に来てくれていて、往診担当スタッフが医師から各利用者へのアドバイスを受けている。歯科については、訪問診療や通院等で治療を受けている。薬局については、薬が変わった時の説明や錠剤を散剤にしてもらうなど良好な関係が築かれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に二回看護師が各利用者の健康状態の把握、リハビリテーションを行い健康の維持に努めています。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院となった場合には病院関係者へ施設での情報を速やかに伝え入院中の情報交換もこまめに行っている。治癒後はホームへ速やかに帰所できるように対応している。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、当施設での設備面での対応が限界となった場合、特養・関連病院への入所等をあわせて説明しております。	部屋が2階であることや、エレベーターにベットが入らない等の設備面の関係で、対応が難しくなってきた時に家族に相談し、他施設を紹介させてもらっている。家族の強い希望があれば可能な限り対応している。今まで1ケース看取ったことがある。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを元に協力医療機関の医師に24時間連絡できる体制をとっております。外部研修などで緊急時の対応について交代で実践し職員間で共有するようにしています。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練を職員交代で行っている、夜間はホームセキュリティの緊急連絡システムを導入しています。緊急避難先は土崎南小学校でホーム右に直進し徒歩5分程度です。	年2回、夜間想定消防訓練を実施している。ハザードマップで地域の避難場所の確認や、津波が発生した時の対応など検討されている。備蓄品については、法人として管理されていて、直ぐに届けてもらえる体制が出来ている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の今思っている事を尊重し否定するような声掛けとならない様に、また言葉遣いには徹底しております。	個人を尊重し、話されたことは否定しないで聞き入れるようにしている。また、話す時にはトーンが高くないよう配慮した支援が行われている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の何気ない会話の中から本人の想いをくみ取るようにしております。その想いを出来る限り選択・決定できるように配慮しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自室でテレビを見られる方、家事を手伝って頂ける方ソファで休まれる方と利用者の方がそれぞれの過ごし方をされています。ただし最低限の生活リズムが乱れない様にお声かけさせて頂いています。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で出来る限り着たい服を選んで頂き、男性の方は起床時に髭剃りのお声掛けをさせて頂いています。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事の際は手作りお菓子などを一緒に作っていただいたり、会話をしながら鍋が食べたいなどの話が出ればいまであればキリタンポ鍋などを準備し、土崎祭りの日はカスベ煮を作ったりと季節を感じられる食事ができるように努めております。	衛生面での観点から、日曜日以外は出来上がった食事を給食に取りに行き、ホームで盛り付けを行っている。日曜日の手作り料理では、季節の料理を楽しんでもらっている。誕生日には職員の手作りケーキが提供されている。調理が必要ない分、レクリエーションなどに時間をかけている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量のチェック、入浴時に体重のチェック、訪問診療時に医師に状態報告し指示もらっています。飲み物に関してはお茶が好きな方はお茶を中心に、コーヒーが好きな方はコーヒーを中心にと健康に留意しながら本人の嗜好にあったものを提供しています。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔内を確認し口腔ケアを実施しています。義歯の方は毎食後義歯を外し洗浄し、就寝前には義歯を預かり義歯洗浄剤にて消毒しています。自分で十分に口腔ケアができない方は、職員が支援しケアしております。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、必要な方は声掛けにてトイレを使用させて頂いています。オムツの使用も必要最低限にし、ミーティング時に職員で状態を把握しながらできるだけ使用しない様に話し合っております。	一度紙おむつを使用してしまうと、慣れてしまうことから夜間、定時に声掛けし排泄支援を行っている。また、尿量の多い方については、尿取りパットを使用するなど、その人に合った支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の牛乳・ヨーグルトの提供。適宜水分補給して頂き、毎日様々な体操を行い便秘予防に努めております。それでも改善とならない場合は主治医へ報告し薬剤等で症状の改善に努めています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在はある程度の予定を立てて入浴して頂いていますが当日入浴したい気分ではないと訴えがあれば、日を替える等対応しております。また肌の弱い方には敏感肌用のボディシャンプーの使用など個々の皮膚状態に合わせた入浴に努めております。	ナイロンタオルは使わず、肌に優しい綿のタオルを使用しているほか、その人に合ったボディシャンプーやボディローションを使用している。その日に気が進まない利用者に対しては、他の日に入ってもらっている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の方のリズム、落ち着いて休める環境を把握し休息して頂いています。生活リズムが乱れない様に過度の日の中の睡眠には注意し支援させて頂いております。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医、かかりつけ薬局の薬剤師から指示、助言を頂き、不明な点は薬剤師にすぐに確認し対応しております。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物をたたむのが得意な方、食器拭きが得意な方とその人が生活してきた中でしてきたことを出来る限りして頂いています。日替わりでレクリエーションも行い点数を競い合い楽しんで頂いています。気分のすぐれない方は休んで頂く等あくまで本人の状態を診ながら参加して頂いています。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物のついでにドライブに行きコーヒーを飲んだり、天気の良い日は千秋公園へ出かけたりと可能な限り気分転換できるようにしております。ご家族とも都合がつけば、外出し気分転換して頂けるようお願いしております。	花見や紅葉など季節毎に全員で外出し、景色を楽しんでいるほか、日常生活では買物を楽しんだり、コーヒーの好きな利用者には、コーヒーを飲みに出かけるなどして、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人一人の方の能力に応じて、自己管理して頂いています。買い物の際は本人が自分で決める事ができるように支援させて頂いています。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいとの要望があれば、居室にてプライバシーに配慮し子機を使用しかけて頂いております。手紙についても要望があれば支援しております。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エアコン・床暖・加湿器を使用し快適な温度・湿度になるように管理しております。利用者の方の写真や手作りカレンダーを貼ったりと、心地良い空間作りに努めています。	1階と2階にくつろげるスペースが確保され、室内にはエアコンや床暖等の空調設備のほか、加湿器を活用しながら、快適な生活が送れるよう配慮されている。廊下には笑顔がいっぱいの写真が掲示されている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆で話される方はテーブル席で会話を楽しまれ、ゆっくり過ごしたい方はソファでくつろがれたり、簡易ベットで休憩できるようにしております。ご家族・ご友人等が来られた際は2階のソファを利用されております。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の動線の中で転倒につながる様な家具の配置は極力避けて頂いておりますが、基本的にはご自宅で使用されていたものを自由に持ち込んで居心地良く過ごして頂けるように努めています。	居室には、今までの生活感が失われないよう使用していた家具などが持ち込まれている。家具の配置については、転倒などの恐れがある時には、安全な生活が送れるよう、家族や利用者とは相談し移動させてもらっている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入浴室に手すりを追加でとりつけ、利用者の方ができる限り自分の力で入浴できるようにしております。一人一人の安全・安心に配慮した見守り・支援を行っております。		